

学校法人大阪女学院の概要

1 法人名と所在地 学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務局 TEL : 06-6761-4013 FAX : 06-6761-0348

2 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院21世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3 学校別の学生生徒状況（2024年5月1日現在）

学 校 名		入 定 学 員	学 生 ・ 生 徒 数 (名)					
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	収 容 定 員
大学	学部	130名	121	70	88	133	412	596
	大学院	前期 10名	9	4	—	—	13	20
		後期 4名	1	1	2	—	4	12
短期大学		60名	50	44	—	—	94	120
高等学校	普通科	240名	175	209	204	—	588	930
	英語科	70名	68	57	81	—	206	
中学校		210名	178	164	166	—	508	630
総 計			602	549	541	133	1, 825	2, 308

4 役員・教職員等の概要（2024年5月1日現在）＊順不同

理 事	10名（理事長）	長谷川 洋一	常勤
		（副理事長／図書館長） 前島 信平	常勤
		（副理事長／中学校・高等学校校長） 山崎 哲嗣	常勤
		（大学・短期大学学長） 加藤 映子	常勤
		（中学校・高等学校副校長） 関口 淳	常勤
		小笠原 純	非常勤
		河内 鏡太郎	非常勤
		末岡 祥弘	非常勤
		バンダビルト 和子	非常勤
		三木 美樹	非常勤
監 事	2名	時岡 禎一郎	非常勤
		堤 はゆる	非常勤
評 議 員	25名	長谷川 洋一	前島 信平
		山崎 哲嗣	加藤 映子
		関口 淳	バンダビルト 和子
		三木 美樹	小笠原 純
		河内 鏡太郎	末岡 祥弘
		有澤 慎一	川口 妙子
		児島 若菜	遠藤 由美
		上内 鏡子	中山 羊奈
		井之上 芳雄	中垣 芳隆
		山本 俊正	岡村 恒
		友田 泰弘	焼野 嘉津人
		関根 聡	徐 明寛
		葛西 隆司	

教職員数 （日本私立学校振興・共済事業団調査票より）

部 門	教 員		職 員		合 計
	本 務	非常勤	本 務	兼 務	
大 学 短期大学	39	55	34	10	138
高等学校 中 学 校	60	70	9	26	165
法人部門	－	－	1	2	3
合 計	99	125	44	38	306

5 法人の沿革

1884(明治17)年 1月	ウキルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校 創立者はA. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）
1886(明治19)年 9月	大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校 創設者・校長はA. E. ガーヴィン（米国北長老教会）
1892(明治25)年 4月	大阪一致女学校が浪華女学校と改称
1904(明治37)年 4月	ウキルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウキルミナ女学校を継承 校地、校舎は浪華女学校に統合
1912(明治45)年 3月	文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
1927(昭和 2)年 9月	校名をウキルミナ女学校高等女学部と改称
1936(昭和11)年 4月	ウキルミナ女学校高等女学部専攻科を設置
1938(昭和13)年 4月	財団法人ウキルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管
1940(昭和15)年10月	大阪女学院高等女学部と校名変更
1941(昭和16)年 1月	財団法人名を大阪女学院と改称
1944(昭和19)年 4月	中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
1945(昭和20)年 6月	戦災で校舎を焼失する。
1947(昭和22)年 4月	新学制により大阪女学院中学校発足
1948(昭和23)年 4月	新学制により大阪女学院高等学校発足
1951(昭和26)年 3月	学校法人大阪女学院認可
1956(昭和31)年 4月	高等学校、専攻科（家庭科）を再開
1958(昭和33)年 4月	学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校となる。
1963(昭和38)年 4月	大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置
1968(昭和43)年 4月	大阪女学院短期大学(英語科)が開学
1971(昭和46)年 4月	大阪女学院第二高等学校の募集を停止
1972(昭和47)年 4月	大阪女学院短期大学に専攻科を設置
2004(平成16)年 4月	大阪女学院大学国際・英語学部開学
2009(平成21)年 4月	大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科を設置
2018(平成30)年 4月	大阪女学院高等学校英語科に国際バカロレア（IB）コースを設置

2024年度大阪女学院中学校・高等学校事業報告（概要）

1. 【報告の形式と方法】

（1）形式

2023年度事業計画書（16項目48要素）のフォーマットに準じて報告する。

（2）参照と分析

報告にあたり、以下のデータ等を参照した。

- ①学院の収支決算報告書 ②大阪私立中学校・高等学校連合会の報告書 ③中学校・高等学校の各種報告データ
④2024年度内部評価・レビュー

（3）報告

①2024年度の事業計画（16項目48要素）のうち、重点課題について評価と改善点を報告する。

2. 【概況】

（1）2024年度を振り返って

A ミッションの再確認と方法

大阪女学院のミッション（使命）を再確認し、現代社会・地域へどのように文脈化するか。その共有。

B 社会・環境変化への対応

変化する社会的要因・環境への対応として、当座4つの課題を挙げて取り組んでいる。

- ①日本の少子化（2034年の13歳人口は2021年度比で**30%減少**への対応）
- ②グローバル化の加速（世界規模での経済変動、**未来への投資を考えた教育の対応**）
- ③ダイバーシティへの対応（**多様な属性の生徒受け入れ**。文化、価値観の多様性社会で生きるために）
- ④危機管理の重要度増加（災害、経済危機、政治危機のなかでも平安に生きるために）

C 2024年度の進捗

前年度より継続しフレームとプログラムの再構築の議論を重ねた。2024年度内の達成事業は以下。

- ①2025年度より専任・常勤教職員の**週5日間勤務のフレームを再構築**
- ②ミッションステートメントおよび新学習指導要領に基づく**カリキュラム・シラバスの再構築**
- ③生徒の主体性を伸長するための放課後学習支援のプログラム改定、**個別最適化したプログラムの準備**

（2）生徒募集概況と動向

2025年度入学者および全校生徒総数は以下の通り。（5月1日比較）

2024年度の比較では中学入学生がやや微減。高等学校入学生は増加となった。

- ①中学校 1年生入学者数（前年度比） 173名（－5）
生徒総数（前年度比） 514名（＋6）
- ②高等学校 1年生入学者数（前年度比） 286名（＋43）
内訳：内部進学159名（＋22）、専願106名（＋29）、併願21名（－7）
生徒総数（前年度比） 778名（－15）
- ③中学校・高等学校 全校生徒総数 1,292名（－7）留学生除く

2022年度以降、従来の「大人数一斉型」の広報だけでなく、「少人数・個別最適化」のエリア説明会、サロン形式の説明会、個別のキャンパスツアーなども継続した結果、2024年度もアクセス数は増加した。中高合計の志願者・入学者は過去3ヶ年でほぼ平衡状態。

関西圏の中学入試志願率は引き続き増加傾向、高校入試の志願者は専願の増加に加え、**併願戻り率が急増（29.6%）**。

今後も本校の教育の本質を貫き、他校との差別化、在学時・卒業後の満足度の向上を継続する。ゆえに本校のミッションステートメントを土台にし、時代や社会に即した内容の刷新は必須である。

中学校入試の他校比較では、本校の志願者数は決して多くないが合格者に対する入学率が高い。以前からの傾向として一定の「コアファン」の存在がある。この**コアファン層を20%増加、入学率を70%に近づけることが当座の目標**である。

2. 【事業項目】

4×4（16項目）・48要素

大きく4つの項目、それぞれ4つの要素に整理し、各要素の下に主な具体的事業を付記した。
教育事業の継続と発展は、基本的な資源が必要不可欠である。2034年までの人口推移予測をもとに試算した結果、**創造的で持続可能な教育および財政の健全化のために今後重点的に取り組むべき課題**を以下に記す。

項目	要素①	要素②	要素③	要素④
A 財政と 基本的な資源	1. 財政 (1) 健全な収支 (2) 修繕積立金 (3) 寄付、その他	2. インフラ (1) 建築物 (2) ICT インフラ (3) 生活インフラ	3. 安全保障 (1) 危機管理 (2) 災害対策 (3) 基金と奨学金	4. 遺産 (1) 建学の精神 (2) 文化と校風 (3) 資料と文化財
B 組織内要因-1 生徒支援	1. カリキュラム (1) 教科教育 (2) 行事 (3) 課外活動	2. 国際理解教育 (1) 言語教育 (2) 国際教育 (3) 海外進路	3. 人権教育 (1) 女子教育 (2) 人権学習 (3) 平和学習	4. 自立支援 (1) 支援教育 (2) 生活指導 (3) 進路指導
C 組織内要因-2 スタッフ支援	1. 労働環境 (1) 待遇 (2) 健康管理 (3) 福利厚生	2. キャリア支援 (1) キャリアプラン (2) 研修制度 (3) 資格取得支援	3. チーム形成 (1) 有機的なチーム (2) Servant Leader (3) 外部資源の活用	4. システム (1) 教育業務支援 (2) 経理業務支援 (3) 管理業務支援
D 組織外への働き	1. 広報 (1) 受験生向け (2) 塾向け (3) メディア向け	2. 保護者支援 (1) PTA 活動 (2) 就学支援 (3) 保護者支援	3. 同窓会 (1) ネットワーク (2) 共同事業 (3) 生徒支援	4. 社会貢献 (1) 地域貢献 (2) 施設支援 (3) 国際貢献

財政健全化のための3つの重点検討課題（ターゲット2034）

- (1) 人件費収支バランス改善
 - ①教員の健康維持管理
 - ②基本授業時間数（ポストおよび減数、授業総時間数と外部委託）
 - ③各年代のバランス（平均44歳、早期退職および再雇用制度、若年層採用）
- (2) 採用・人事検討課題
 - ①カリキュラム変更による各教科の必要人数
 - ②新人育成と再教育・研修システム
 - ③ポストの整理とワークシェア
- (3) 生徒増加
 - ①魅力ある学校生活
 - ②卒業後の教育評価と広報
 - ③コアファン 80%＋非認知層 20%へのアウトリーチ

3. 【2024年度事業評価・課題と改善点】

- (1) 内部評価の調査方法・調査対象、評価方法
 - ・Web アンケート（Google フォーム）による無記名回答
 - 中学校・高等学校生徒 2024年12月実施
 - 保護者 2024年12月実施
 - 専任教職員 2025年1-3月実施
- (2) 各事業項目の分析・改善点
 - 各項目・要素別の評価を分析し、改善点を提言する。

A 財政と基本的な資源

主な Positive ポイント：①施設（中高生、保護者） ②ICT 支援 ③衛生・保健
③建学の精神と礼拝による涵養（全対象）

主な Negative ポイント：①空調（高校生）

改善点：①教育活動充実のための施設拡充、中学校のトイレ改修（南校舎）、高校東校舎空調の改善（室内温度のムラ）
②建学の精神とキリスト教教育の重要性は全校的に評価されており、引き続き現代の文脈の中で具体的な行動や生き方に結び付く遺産（legacy）継承に努める。

*前年度の Negative な評価が解消されたもの：①高校校舎のトイレ

B 組織内要因-1 生徒支援

主な Positive ポイント：①行事（中高生） ②探究活動の ICT 利用（中高生） ③図書館利用（中学生）
④言語教育（全対象） ⑤国際理解教育（全対象）
⑥人権教育全般（全対象） ⑦生活指導（中高生、保護者） ⑧進路指導（中学生、保護者）
⑨海外進路サポート（中学生） ⑩コミュニケーション（中高生）

主な Negative ポイント：①図書館利用（高校生） 海外進路サポート（高校生、保護者）

改善点：①行事への関心・満足度は依然高い。今後も生徒主体の活動がいかに発展するか、教員のファシリテーターとしてのスキルが求められる。
②図書館利用は中学生のポイントが高く授業内でのラーニングコモンの利用や課題が要因であろう。高校生は一部のクラス（IB など）をのぞき利用率が低く、情報収集や探求のツールとしてネットアクセスの割合が多いと推測される。また今後は Ai の利用における学問的誠実性（Academic Honesty）の遵守が課題である。

*前年度の Negative な評価が解消されたもの：①語学教育 ②学習支援

C 組織内要因-2 スタッフ支援

主な Positive ポイント：①クラブ活動（中高生） ②チームによる生徒・保護者支援（中高生、保護者）

改善点：①2025年度より教員週5日勤務に伴い、速やかな情報共有・決定・支援を期待する。

D 組織外への働き

主な Positive ポイント：①入試情報提供 ②PTA 活動 ③奨学金支援 ③制服・ノベルティ ④地域社会貢献活動
（いずれも保護者）

改善点：①入試広報による受験生のマッチングを今後も進める。独自の奨学金基金など評価されている。
②今後、地域連携・貢献など今後も保護者と連携・協働する分野の拡充は本学の本質に関わる事業である。

E 総評

主な Positive ポイント：中高生・保護者の評価はいずれも 90 数%を超える。

改善点：①私立学校において帰属意識・母校への誇りを生徒・保護者が持てることは重要課題である。在籍生徒に占めるリピーター（姉妹、卒業生の子弟）の割合も多い。今後も学校のブランディングを進める。それは本校の普遍的な価値観、未来志向の施策の開発による、コアファン層の増加と連動する。

2024 年度大阪女学院大学・短期大学事業報告書

I. 教育理念に掲げる 3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

- (1) 本学に関わる教職員及び、学生が建学精神であるキリスト教の人間観に基づき、一人ひとりが「神に愛されている存在である」という自覚を持って、他者と社会、世界と関わる人を育むことを到達目標としキリスト教教育を行った。
- (2) 学年歴に従って開講日には毎日礼拝を行った。
 - ・年間テーマ：「Find the light(光を見つけよう!)」
 - ・年間聖句：あなたの御言葉は、私の道の光 わたしの歩みを照らす灯（詩編 119 篇 105 節）
- (3) プログラムとしては、新入生が聖書の学びに触れるリトリートを日帰りプログラムとして学内で実施した。また春学期と秋学期にそれぞれ 3 回連続で学外の牧師を招いて月曜特別礼拝を行った。クリスマスシーズンには近隣方々と共にヤンドルライトサービスを行い、3 月には卒業生を対象とした卒業感謝礼拝を執り行った。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し、幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として、「人権教育講座」をテーマ別分科会による集中講義方式で実施した。学習内容については、学生一人ひとりが e-Portfolio に学びの記録として掲載し、ふりかえりの材料として活用した。

3. 英語教育

新入生に対しては、入学前教育（全 3 回）、入学後のオリエンテーション並びに合宿プログラムを通じて、大学における学びの意義や学習方法を周知した。入学時の英語運用力に基づき、Advanced、Standard、Foundation の 3 段階の習熟度別クラスを編成し、段階的な英語教育を実施した。英語教育科目においては、授業の進度やクラス間の調整を担うリエゾンを配置し、均質かつ質の高い授業の提供に努めた。また、オンラインによるリーディング、英語単語学習アプリ、最新の CALL システム等の ICT を活用し、実践的な英語運用能力の向上を図った。さらに、1 年生を対象としたダイアログコンテスト、2 年生以上を対象としたプレゼンテーションコンテストを実施し、プレゼンテーション能力及び、スピーキング能力の育成を推進した。年度末には TOEIC セミナーを実施し、全体的な英語力の底上げを図った。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

大学

カリキュラムにおいては、基礎ゼミ、AI 科目及び韓国語専攻の進捗状況の把握と改善に取り組んだ。また、留学生の学修成果向上に向けたカリキュラムの在り方や、専門課程における質保証及び、成果検証についても検討を進めている。現時点では、検証に必要なデータの収集及び、分析体制の整備を進めている段階であり、今後の課題として検証手法の確立が挙げられる。

成績評価の標準化を図るため、必修科目を中心にルーブリックの作成を進めた。あわせて、質保証の一環として、各科目の成績評価については関係委員会を中心に検討を行った。

短期大学

カリキュラムにおいては、基礎ゼミ、AI 科目、及び、韓国語専攻の進捗状況の把握と改善に取り組んだ。また、留学生の学修成果向上に向けたカリキュラムの在り方や、専門課程における質保証及び、成果検証についても検討を進めている。現時点では、検証に必要なデータの収集及び、分析体制の整備を進めている段階であり、今後の課題として検証手法の確立が挙げられる。

成績評価の標準化を図るため、必修科目を中心にルーブリックの作成を進めた。あわせて、質保証の一環として、各科目の成績評価については関係委員会を中心に検討を行った。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11月、2月、3月の3回の入学前教育を対面によって実施した。内容は、主に留学生に対して日本語フォローアッププログラムを行い、すべての入学予定者に対しては英語で safari、日本語で safari、学生と safari といったプログラムを実施し、大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題を行なってもらった。こういった場を通して、入学予定者同士の交流や友人関係形成のきっかけとなる場を提供した。さらに学長メッセージを行うことで大学の学びをさらに考えるきっかけを作った。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションプログラムを通じて、高校生活からの生活習慣の切り替えを促し、大阪女学院大学で学ぶことの意味やカリキュラムに沿った学びの進め方についての理解を深めるとともに、学生自身が本学での学習目標を明確にする機会を提供した。また、教育施設や学生支援施設の利用方法など基礎的な情報提供を行った。

(3) Self Access & Study Support Center

英語教員による英文作法を指導する Writing Center 実施し、春学期利用者は168件、秋学期は88件の利用件数となった。また、SASSCには専属のスタッフが常駐しており、各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、韓国語学習、エアライン道場の運営を行い、春学期利用件数は311件、秋学期は352件の利用があった。また航空業界へ就職希望の学生のためのエアライン道場は受講者が40名を超え、2024年度はエアライン就職希望者の100%が航空業界へ就職した。なお、上記の利用者数はいずれも大学、短期大学の合計数である。

(4) アドバイザー制度

本学のカリキュラムは、コースあるいはレベルにより履修科目が異なるなど複雑な構造となっている。そのため、e-Portfolio を活用したアカデミックアドバイザー制度の運用及び、履修登録の面談・指導を実施した。具体的には、教務システムを用いて学生の単位修得状況を確認し、教務スタッフと連携を取ることで、アドバイザーは円滑な履修登録指導を行うことが可能となった。特に1年次の各アドバイザーは、必修授業科目である基礎ゼミをも担当することから、通年に及ぶ授業、面談時の両側面を通した支援システムを構築させつつある。また、学生生活全般については、教務学生課、学生相談委員会とともに、さらに必要な際には他委員会と協力してサポートを行った。

(5) 国際交流

2024年度の国際交流プログラムについては、大学はセメスタ留学、通年留学、語学堂留学、短大はセメスタ留学（短大）、大学・短期大学共同開催プログラムはSeoul Short Program、海外CA実習プログラムを実施した。

(6) 教員養成センター（学生対象）

各学期に「教職勉強会」を2回ずつ実施した。7月は教育実習報告会（参加者15名）、12月は都留文科大の三浦幸子教授を招き、「教師と生徒のインタラクション」と題してZoom講演会（参加者12名）を開催した。2024年度には大学8名、短期大学1名がそれぞれ英語科の教員免許状を取得した。

(7) 日本語教育センター

日本語を母語としない留学生の日本語力向上を目的として、日本語で実施する授業においては、課題提出も日本語で行うよう授業担当者に協力を依頼した。また、日本語能力の伸長を把握するための試験導入を検討したが、評価方法や教育アプローチに対する担当教員間の認識の違いから、導入には至らなかったが、短期の交換留学生向け支援として活用できた。日本語能力試験（JLPT）対策に偏らない教授法については、引き続き審議を行うこととした。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

学修デバイスの在り方について検討を重ね、2025 年度からの BYOD (Bring Your Own Device) 導入を決定した。また、教育課程の各分野で ICT を活用した授業の現状と課題を整理し、今後の授業改善に資する検討を行った。さらに、学内サーバーの更新と全館ネットワークの改修工事を実施し、ICT を活用した学修活動を支える基盤整備を進めた。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対して充実した支援を行うために以下のサービス向上を図った。

- (1) 蔵書構築として、学生・教職員の学修・研究に役立ち、シラバスに沿った資料を収集した。図書は紙媒体に、学術雑誌は電子資料を中心とした。
- (2) 利用者サービスとして、教員と連携して資料収集に関するガイダンスを 1 年生の基礎ゼミと 4 年生の卒業研究の授業内で実施した。
- (3) 書架環境向上のため使用頻度の高い書籍・資料を集約して、利用者の利便性を図ってきた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間にわたる業務について、業務内容を整理し情報の共有を行うことにより、スムーズな学費案内へと繋がった。新制度の対象となった学生には、在学中に継続して受給できるよう、定期的に学業成績や出席状況を確認して面談を実施などのサポートを行った。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内奨学金の周知を行った。煩雑化する学内外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を理解できるようサイネージ等を活用した。また、2025 年度から始まる新制度である多子世帯への奨学金の準備を行った。

2. 生活サポート

学生生活全般においては、学生が主体的に関われるよう支援を行った。また、欠席が続く学生に対しては、アドバイザーをはじめ、授業担当者、学生相談室、保健室、教務課、および学生課が連携して対応した。留学生が 150 名を超えたことから、新たな取り組みが求められ、授業料、交通事故への対応、日本語および英語による支援などを強化した。

3. 進路サポート

(1) 大学編入学

4 年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。卒業生との交流も個別ではあるが積極的に機会を持つことができ、最終、大阪女学院大学 5 名が編入学した。

(2) 就職

企業セミナーでは、新たな就職先となる企業の拡大を図った。特に留学生にも対応可能なホテル業を中心に、学内セミナーに招いた。留学生対象の就職セミナーは各学期前の休暇時に必ず 1 回は実施し、ハローワーク主催の外国人留学生向け就職面接会に留学生を引率した。

4. 外国人留学生サポート

留学生サポートでは、毎月 2 回の新入生向けミーティングおよび、全留学生を対象としたミーティングを年 4 回実施し、サポート情報や注意事項など、常に最新の情報を提供した。また、新たな取り組みとして、在籍確認の強化するために「在籍確認サーベイ」を実施した。日本語の教育支援では、日本語教師が 2024 年度で退職したことを受け、さらなる支援体制の充実を図るため、本学卒業生で日本語学校にて勤務経験のある日本語教師を採用し、2025 年度から日本語教育の強化を行った。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

従来行ってきた主査と副査によるチームティーチングに加え、修正した学位論文の評価基準と、新しく作成したルーブリックを活用し、評価に臨み、教育・研究の客観的な評価を実現した。

2024年度の学位授与は、修士課程が3名、博士課程が1名であった。入学者については、2025年度春の入学生として、修士課程に1名の学生を迎えた。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外の研究の推進を目的とし、研究会を実施した。2024年6月21日にペンシルベニア大学のDaniel Wagner教授を招聘し、国際教育開発に関する研究会（講演会）を開催したほか、委員会として合計3件の研究会を開催した。また、2024年9月にプロジェクト3の研究成果として、「ファシリテーションが創る大学：教職員と学生の協働による学習コミュニティ」が明石書店によって刊行された。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

教員養成センターのホームページにおいて「英語教育リレー随想」や「書籍紹介」で教育情報を発信するとともに、「教員養成センター機関誌 vol. 15」を発行して、教員養成センターの活動の広報に務めた。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

「地域の方及び、卒業生に生涯を通じた学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という生涯学習の目的に沿った企画・運営を継続して実施した。2024年度は、年間10講座を開講し、94名の方が受講した。

(2) 地域、行政、企業、地域の義務教育諸学校との連携と貢献

例年実施している玉造地区商店街地域活性化プロジェクトでは、商店街、新日本カレンダー、本学が連携し、「日めくりカレンダー」を作成し、本学の大学祭や玉造商店街を訪れるお客様に配布した。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

オープンキャンパスでは韓国語デーやSDGsデーなどの特色ある企画を展開し、参加者の関心を高めた。高校ガイダンスや模擬授業、計画的な高校訪問を通じて教員・生徒との接点を広げたが、高校からの入学者は前年より減少した。一方、多言語多文化特別入試の周知強化や、日本語学校への訪問範囲を大阪近辺から全国へと拡大したことで、多様な背景を持つ入学者や、一定の日本語能力と英語力を備えた留学生の増加につながった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

大学案内・別冊カリキュラムブック・受験生応援サイトOJnaviを連携させ、本学の学びの内容や特色をわかりやすく発信した。高校生を主な対象としたSNS（LINE・Instagram・Twitter・YouTube）や、保護者向けのFacebookを活用し、媒体ごとの特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。また、「だから短大」リーフレットを作成し、短期大学としての魅力発信を強化した。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅ディスプレイの更新や、広報誌「Wilmina Voices」の発行を通じて、大学全体のイメージアップを図った。ホームページでは、在学生・卒業生インタビューを中心とした「My Story」などのコンテンツを充実させることで、本学の学びや雰囲気を伝える発信力を高めた。

3. 総務（施設設備管理など）

短期大学開学 50 周年記念事業の一環として、201 教室を「ウキルミナ アッセンブリー ホール」としてリニューアルし、学びと交流の場を整備した。

4. 財務

入学者数の減少により学生納付金収入は減少したが、業務改革を推進し、一般経常費補助金や改革総合補助金などの競争的補助金を獲得した。加えて、人員体制の見直しなどで支出を抑制した。寄付金による収入増加は今後の重要課題である。

5. 卒業生進路調査

毎年実施している進路調査において、認証評価の観点から、学生に関する設問として「本学での学びや学生生活が社会に出てから役立っているか」といった項目を新たに追加した。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

研究倫理教育とコンプライアンス研修：

日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコースを専任教員と特任講師、研究活動支援と経理に関わる常勤職員に対して 3 年度に一度の受講を義務付け、大学院生には入学時の受講を義務付けることで研究倫理の一層の浸透を図った。

2025 年 1 月 29 日（水）にコンプライアンス研修を実施し、研究活動に係る行動規範の再周知と不正使用事案の解説を行った。不正使用防止の組織風土形成に資する啓発活動として、不正使用事案の解説等を行う記事を年 4 回、専任教職員、嘱託職員、特任講師にメールで配信した。

FD・SDの実施：

本学教職員を講師として以下のとおり 6 回の FD 並びに SD を実施した。

- ・ハラスメント防止研修 4 月 24 日（水）
- ・情報セキュリティ研修（第 1・2 回） 2024 年 4 月 24 日（水）、5 月 15 日（水）
- ・AI と教育の未来・対話を深める 2024 年 11 月 13 日（水）
- ・授業評価アンケート結果から読み取る学修行動と学修時間 2025 年 1 月 29 日（水）
- ・English Workshop 2025 年 2 月 10 日（月）

2. 自己点検・評価

日常的・継続的な 3 つのポリシーを踏まえての大学等の適切性に係る自己点検として、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学内部質保証推進規程」並びに「内部質保証実施要領」に沿って、自己点検・評価を行った。また、大学は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受審し「適合」の認定を受けた。2025 年度は、「規程」並びに「要領」に沿った自己点検・評価に加えて、短期大学が 2026 年度に受審する機関別認証評価の準備を行う。

3. 委員会の機能と役割の再整理

2024 年度は 21 委員会が設置され、「大阪女学院大学・大阪女学院短期大学運営専門委員会規程」にある所掌事項に基づき、各委員会により合計 85 件の活動計画が設定され、年度末の計画達成状況は（A:概ねおおむね達成）66 件、（B: 不十分）13 件、（C: 次年度以降に繰り越し）6 件となった。また、2024 年度の活動状況に基づき、委員会の役割を整理し 2025 年度は 19 委員会を設置する。

4. 教学 IR、質保証への取り組み

教学マネジメント（大学が教育目的を達成するために行う管理運営）の基盤である教学に関わる Institutional Research「教学 IR」の推進として、制定したアセスメントプランに基づき、各種アンケート結果並びに成績分布を可視化し、内部質保証推進自己点検・評価委員会からの指示により、各運営専門委員会にて点検・確認した結果を教授会スタッフミーティングにて共有した。2025 年度も同様の取組を継続し、質保証を目的とした具体的な改善の提案ができるように努める。

5. 退学率低減への取組

履修開始からの2週目以降、欠席状況を確認し、対象学生と面談を行った。学生相談に加え、授業における配慮申請については、履修前や授業開始後の申請を毎月、学生相談委員会で取り上げて審議し、学生が円滑に学修できるよう支援した。

また、留学生に関しては在籍確認を強化するため、留学生セミナーにおいてサーベイを学生に周知させ、毎月学内で在籍確認を行う体制を整備した。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

競争的補助金の獲得を目標として、私立大学改革総合支援事業のタイプ1及びタイプ3に申請し、前年度に続きタイプ1は不採択、タイプ3は採択となった。

また、2025 年度科研費に研究代表者として7件の応募申請を行い、1件が採択となった。

7. 事務局体制

業務の効率化および人件費削減を目的として、事務局全体の組織体制を見直し再編を行った結果、業務を「管理課」「教務課」「学生課」「入試・広報課」の4部署に集約した。主な変更点は以下の通りである。

1. 学長室の業務、評価・企画、研究・教育企画などを「総務」として一括し、管理課が統括して担当。
2. 学生課とキャリアサポートセンターを統合し、学生支援と卒業後の進路支援を一体化。
3. ITC 情報教育関連の業務は教務課が担当。

2024 年度 大阪女学院法人事務局 事業報告

I. 法人管理運営の推進

学校法人大阪女学院寄附行為に基づいて、学校法人の管理運営を以下のとおり行った。

1. 理事会、評議員会、学院運営会議の開催

以下の構成員により、理事会は年 6 回、評議員会は臨時も含めて年 5 回開催した。当初予定していた理事・監事・評議員懇談会は、臨時の評議員会に変更し、理事会とあわせて開催した。

また、理事会決議に基づき、役員対象の賠償責任保険に加入した。

(1) 理事会(理事 10 名)

長谷川洋一(理事長)

前島信平(副理事長) 山崎哲嗣(副理事長)

加藤映子 河内鏡太郎 三木美樹 小笠原純 関口淳 末岡祥弘

バンダビルト和子

監事(2 名) 時岡禎一郎 堤はゆる

(2) 評議員会(評議員 25 名)

長谷川洋一(議長)

有澤慎一 遠藤 由美 井之上芳雄 徐明寛 上内鏡子 葛西隆司

加藤映子 河内鏡太郎 川口妙子 児島若菜 前島信平 三木美樹

中垣芳隆 中山羊奈 小笠原純 岡村恒 関口淳 関根聡

末岡祥弘 友田泰弘 バンダビルト和子 焼野嘉津人 山本俊正 山崎哲嗣

監事(2 名) 時岡禎一郎 堤はゆる

(3) 学院運営会議の開催

学院運営会議規程に基づき、理事会から付託されている事項について、学院運営会議を計 23 回開催した。

学院運営会議(常勤理事者会議)

招集者:長谷川洋一(理事長)

構成員:前島信平(副理事長/図書館長)

山崎哲嗣(副理事長/中学校・高等学校校長)

関口淳(理事/中学校・高等学校副校長)

加藤映子(理事/大学・短期大学学長)

関根聡(評議員/大学・短期大学副学長)

徐明寛(評議員/大学・短期大学事務局長)

葛西隆司(評議員/法人事務局長)

武田由喜子(陪席/法人事務局課長)

2. 規程の制定及び改正

以下の規程・規則を新設、改定、または廃止した。

(1) 新設

- ・理事会運営規則(寄附行為施行細則を改定)
- ・評議員会運営規則(寄附行為施行細則を改定)
- ・理事・監事・評議員候補者推薦委員会規程
- ・宗教主事選任規程
- ・コンプライアンス推進規程
- ・リスク管理規程
- ・文書管理規程

(2) 改定

- ・学校法人大阪女学院寄附行為
- ・学院長選任規程
- ・キャンパスハラスメント規程
- ・監事監査規程
- ・内部監査規程
- ・内部通報規程
- ・学院運営会議規程
- ・就業規則
- ・嘱託就業規則
- ・パートタイムスタッフ就業規則
- ・大学教員就業規則
- ・中学校・高等学校期間契約教員就業規則
- ・育児休業等に関する規程
- ・介護休業等に関する規程
- ・大学学則
- ・短期大学学則
- ・大学院学則
- ・大学・短期大学名誉教授称号授与規程
- ・大学教員活動状況の自己点検・評価規程
- ・大学・短期大学教授会規程
- ・大学・短期大学管理運営規程
- ・大学・短期大学専任教育職員人事規程
- ・大学・短期大学教育活動状況の自己点検・評価規程
- ・大学・短期大学教職課程に係る自己点検・評価規程
- ・大学・短期大学組織規程
- ・大学・短期大学運営専門委員会規程
- ・大学・短期大学姉妹等同時在学学費減免奨学金規程
- ・大学・短期大学留学生学費減免奨学金規程
- ・大学編入学規程
- ・大学編入学(学内)内規
- ・大学学費等納付規程
- ・短期大学学費等納付規程
- ・高等学校学則
- ・中学校学則
- ・中学校・高等学校校長及び副校長・教頭選挙規程

(3) 廃止

- ・寄付行為施行細則
- ・文書取扱規程

II. 管理運営

1. 創立150周年に向けての「VISION OJ 150」の策定

創立 150 周年に向けた「VISION OJ 150」の第 I 期中期計画(2025 年度～2029 年度)として、「中学校・高等学校」「大学・短期大学」「部門間の連携協力」「教研活動を支える運営の姿」の4つのカテゴリーにおいて、達成すべき目標、具体的な取組内容(行動計画)、及び責任と担当をそれぞれ策定した。

2. 運営課題への取組み

- (1) 2025 年度より施行される私立学校法の改正に伴い、寄附行為の変更について協議を重ねてきた。その結果、建設的な協働と相互けん制が適切に機能する体制を目指し、理事・監事・評議員の役割の明確化、運営の透明性の確立、及び迅速な経営判断を妨げない体制の強化を寄附行為に盛り込み、さらに「学院の目的」についても見直しを行い、ミッションステートメントの文言を新たに反映させることで、建学の精神に立ち返り、学院の理念と方向性をより明確にした。また、内部統制システムを整備し、ガバナンス強化のため、各種規程を策定した。
- (2) DX 化の推進に関しては、法人事務局において新たに人事労務クラウドソフト「SmartHR」を導入した。これにより、給与業務が大幅に効率化され、Web 給与明細による配布作業の省力化や年末調整機能の活用を通じて、教職員の事務手続きの円滑化を図ることができた。
- (3) 学院が所有する資産の有効活用として、西館の土地および建物について民間ディベロッパーと定期借地権付きの賃貸契約を締結した。西館解体の後、2025 年夏には 2 階建てのマンションギャラリーが完成し、15 年間の契約期間終了後には更地として学院に返還される予定である。権利金及び賃借料は学院の運用資金として活用し、財政基盤の強化を図った。財務状況の改善に向けての取組みは引き続き継続課題であり、今後、抜本的な改革に向けて具体的に進めていく。

Ⅲ. 教育研究センター

教育研究センターは、2024 年度も次世代スタッフの養成、学院全体の広報、教育研究に関する企画等の業務に注力した。2024 年度教育研究センターの取り組みについては、以下の通りである。

1. 教育研究センター会議 計 7 回開催

2. 情報発信、研修

(1) 教育研究セミナーの開催 (2024 年度)

① 第 41 回 6 月 21 日 (金) 17:00~18:30 於 短大・大学演習室

「大阪女学院における『苦難と忍耐』が生んだ『練られた品性と希望』について」

講師：東京基督教大学図書館司書 阿部伊作

② 第 42 回 11 月 16 日 (土) 14:00~15:30 於 短大・大学演習室

「渡辺禎雄の版画が照らすキリスト教」

講師：シャンディニ・ワンドウラガラ

(2) 「News Letter」の発行 (2024 年度 2 回)

第 26 号 (5 月 7 日) ・ 第 27 号 (12 月 2 日) 発行

(3) 企画展開催 (2024 年度) 於 図書館

① 4 月~10 月「ハイレイツ『史料室だより』で読む大阪女学院の歴史」

② 11 月~ 3 月「史料でたどる学院のクリスマス」

3. 学院史料室の充実

(1) 史料の収集・整理・保存・照会対応 随時

(2) 西館の史料移動・整備

4. 学院キリスト教プログラムの開催

(1) ランチタイムコンサート

2024 年 11 月 19 日 (火) 12:10~13:10 於 ヘールチャペル

司会・演奏 橋本るつ子

(2) 学院創立 141 周年記念礼拝

2025 年 1 月 11 日 (土) 14:00~15:00 於 ヘールチャペル

司会 朴賢淑 説教 宮岡信行

5. ネットワーキング (他機関との情報交換、研究会への参加、他)

(1) 全国大学史資料協議会

① 総会 ② 西日本部会 研究会・幹事会 ③ 全国研究会 研究会・役員会

(2) 外国人居留地研究会

- ① 全国大会（日本聖公会川口基督教会）② 川口居留地研究会例会・意見交換会
- ③ 神戸・川口合同研究会

(3)カンバーランド長老教会

以下3件の訪問あり

- ① 2024年4月16日（木）G. G. Hudson さんの子孫
- ② 2024年4月25日（木）中野晶正さん
- ③ 2024年4月26日（木）Rebecca Zahrtte さん

6. 学院全体のキリスト教教育の推進

(1)キリスト教学校教育同盟加盟学校との交流の推進と貢献・準備開催協力

- ① キリスト教学校教育同盟理事長諮問 教育者支援ネットワーク主催
教員リフレッシュ合宿

2024年8月19日（月）～21日（水）於 洞川温泉あたらしや旅館

(2)大阪キリスト教連合会との連携

連合会主催の研修等の案内広報

大阪キリスト教連合会研修会（2024年度）「ミャンマーを忘れないで」

2025年1月16日（水）於 大阪クリスチャンセンター

出席9名（うち大学・短期大学学生7名）

7. 学院内の諸活動との連携（広報活動ほか）

『ハイライト』（年2回発行）の編集協力

8. 2024年度メンバー

教育研究センター長・理事長	長谷川洋一
研究員	宮岡信行 朴賢淑
学術調査員	土屋あゆみ 谷真由美
法人事務局長	葛西隆司

以上